

令和5年度第2回多治見市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時：令和6年2月20日（火）午後2時～午後4時

場 所：多治見市役所 本庁舎 2階 大会議室

出席委員：小澤正邦会長、山田誠子副会長、大塚香織委員、田口秀春委員、
佐上容子委員、越智美佳子委員、委員、各務恒人委員、
水野竹夫委員、委員、宮川憲市委員

欠席委員：植松浩雄委員

事務局：伊藤環境文化部長、虎澤環境課長、加藤清掃事務所長、鬼頭課長代理、
小栗総括主査、犬塚主査

【司会】

開式の挨拶

【事務局】

資料確認

【司会】

審議会成立確認

議事録の公開確認

【小澤会長】

議題の確認

【事務局】

第1回審議会のまとめ資料4の確認

（資料を読み上げて確認）

今審議会の資料1「ごみ処理手数料ごみ袋の持ち込み改定案」答申について
読み上げて確認。

【小澤会長】

今回は、事業者の出席もあることから、答申前に活発な意見を望む。

【委員】

提案だが、さらに中間処理業者を利用することを提案する。

草木類は中間処理施設で、粉碎処理し、バイオマス燃料の原料となるチップにすれば、焼却時に発生するダイオキシンが抑制される。

中間処理施設の利用を促進すれば、値上げには影響されない循環型社会に貢献できるのではないかと思う。

私の事業所は、生木や草木を中間処理しているので、この機会を好機と捉えたい。

【小澤会長】

廃棄物学会でも、最近バイオマス燃料が非常に注目されている。

最近愛知県内で見学した工場では、食品廃棄物の発酵ガスで発電していた。

循環型社会は、産業界のトレンドで、ごみ減量化にも一つの方向性を示している。

【委員】

事業所の生ごみは、特に食品廃棄物は、今後増大することが予想される。

今後の対策はどう考えているか。

【事務局】

現在は、市内のスーパー等が食品ロスを市外の再資源化処理施設に持ち込んでいる。

今後は、分野や施設に限らず、ごみ減量に取り組んでいただくよう啓発する。

【事務局】

個人事業主、飲食店等個別で食品ロスの対策を行っている。

岐阜県が中心となって、2、3年前から「食べきり運動協力店」として登録制度を設けている。

一般の方たちも積極的にこのような店を利用してほしい。

【小澤会長】

市民生活に直結できるところから、ごみの減量化が進むとよい。

今回、資料4に前回の意見がまとめてあるが、掘り下げたいところはないか。

【委員】

事業系の持ち込みごみの値上がりは仕方がない。

私の事業所は、色々な事業所のごみを集めているが、値上げの説明を分かりやすくしてほ

しい。

この答申書の留意点事項を全事業所に説明できればよいのだが、個々の処理業者が説明するのは難しい。

出来る限り、ごみを出す事業者も搬入を請け負う業者も納得できる説明をお願いします。

【小澤会長】

持ち込みを請け負っている事業所は大きな影響を受ける。

事業所はある程度ごみの量を把握できるが、一般の方に値上がりと言っても分かり難い。値上がりに対する説明は、具体的にどのように行うのか。

【事務局】

先回の第1回審議会でも同様の意見があり、十分な周知が必要と感じている。

十分な周知を市民の方に行うよう努力していく。

【小澤会長】

資料1の答申案の留意事項3に「持ち込みを行う事業者」「受託する事業者」にも理解されるようにと書いてあるが、具体的には何か説明会を開くと理解してよいか。

【事務局】

持ち込みを行う事業者は2種類ある。

ひとつは、年間50t以下の廃棄物をセンターに自分で搬入する事業所である。それらは許可申請が1年ごとなので、更新のタイミングで周知することができる。

もう一つは、「一般廃棄物収集運搬許可業者」である。こちらは法律に基づいて審査に通った「一般廃棄物処理運搬許可業者」であるので、この審議会に事業所から出席している委員とも話し合ってどのような周知がよいのか検討していく。

【小澤会長】

周知を中小企業や業種ごとに行うことは、かなり困難である。

一般市民の周知以外にも事業者に対しても、市役所全体で取り組まなければならない。

【委員】

値上げは採算が取れないのが原因か。

【事務局】

事業者だけでなく、負担割合に応じた負担をお願いしたい。事業者が意識して排出することが、ごみ減量化につながると考える。

【事務局】

平成 17 年の審議会でごみ処理の経費の市民負担は 33%、事業所負担は 66%と決められているが、現在、事業系ごみ持込分は 41.4%と、家庭用ごみ持込分は 19.7%と負担割合に届いていない。その分、市費が投入されている。

【小澤会長】

10 数年前に小規模地方自治体のごみ処理費用の今後が予測された際、人口は減少するが、ごみ処理費用負担は増大するとされた。過疎になったからといって、ごみの処分はしなければならず、小規模自治体は破綻しかねない。

一旦確立したシステムを維持しようとする、人口減少とともに行政負担は増す。

負担を減らすために民間委託もあるが、そこを引き受ける委託会社はないかもしれない。今後は、コスト負担も視野に入れて、ごみ処理を考えることが必要である。

【委員】

値上げをするのでごみを減らしてほしいと事務局は説明したが、値上げだけではごみは減らせないと思う。

具体的なごみ減量の方法や啓発が必要だ。

値上げを市民周知するのは難しいとあったが、具体的な提案の方がごみは減らしやすくなるのではないかと思う。

【事務局】

ごみを減らすことは積極的に広報をしなければならないと、日頃から心がけている。

多治見市では他の自治体に先駆けて 2 3 プラス 1 の分別を進め、ごみの焼却分は減らしてきた。

分別は市民に浸透してきているが、行政が何もしなければ、ごみ減量化も後退しかねない。ごみ処理の方法やリサイクルの研究は継続しなければならないと思っている。

【委員】

市民の立場として、ごみ袋が値上がらず良かったが、事業者側の値上げ額が大きい。当然値上げをすれば、値上げの価格分は利用する消費者側に跳ね返ってくる。

ごみの処理は関わる人全員の問題なので、負担していかなければならない問題と感じる。

ごみに限らず、全体的に思うことだが、地域活動が変化している。

学校評議会に出席した際にもPTAの資源回収が滞っていると聞いた。資源のリサイクルは、地域活動に根差している部分がある。

今回の問題は、住民の一人一人に理解を得ることが必要。

ごみ問題は子どもたちが理解することが一番伝わりやすいと思うので、広報も大切だが、いろんな人が関わるところで分別については理解を得ていく工夫が必要だ。

【小澤会長】

環境教育を学校は行っているが、ごみを分別せずに出す人もまだいるのではないかと、感じることもある。

パブリックコメント（以下「パブコメ」と略）で寄せられた意見はどのように処理されるか。

【事務局】

パブコメで寄せられた意見と市の回答は、ホームページ上で公開する。

【小澤会長】

パブコメの時期、方法について説明してほしい。

【事務局】

原則30日間以上公表して意見を求める。

ごみ処理手数料についてパブコメで意見を求めることを広報紙に掲載する。資料もホームページ等で公表して意見を求め、意見募集終了後、意見や市の考え方をホームページに公表する。

【小澤会長】

詳しく知りたい方や意見のある方について詳しく説明をしていくシステムができている。

【委員】

パブコメの30日間は短くないか。意見を伝えたいと思っても、締切が過ぎていることがよくある。

【小澤会長】

パブコメの期間は市全体で決められていることなので意見として、市長に伝える機会があ

れば伝える。

パブコメ制度が多治見市にはあり、市民がダイレクトに意見が言えるのは良いことである。

【委員】

この答申には直接関係ないが、次回の値上げはいつあるのか。

自分が委員として選出されている団体に先回の審議会の話しをした際に、次回のごみ袋の値上げはいつなのかと尋ねられた。

【事務局】

市の手数料や使用料といったものは、4年に1回市役所全体で見直しをするタイミングとしている。

今回の見直しも令和7年度に4年に1度見直しされるものの1つである。

【小澤会長】

次回ごみ処理手数料等の価格を見直すか否かは、4年に1回審議があると理解していただくこととなる。

【委員】

ごみに関しては、コロナ禍のイベント自粛で減ってきたが、コロナが5類感染症に移行してイベントが復活し、消費も増えてきている。

ごみ減量の一人一人の意識は大切だが、今回の審議会では事業者の理解を得て事業系の持ち込みごみの値上げを行うことを議論したと共通認識しておきたい。

【小澤会長】

1時間以上、審議をしてきたが、資料1の答申を承認することによろしいか伺う。

多数決で決議してよろしいか。

(多数決を取り、賛成多数。)

賛成多数として、審議会として答申を提出する。

資料1の答申書案の前半部分はこの内容でよいが、後半部分の「留意する事項」は、今回の第2回で議論した意見を含め、事務局で修正いただきたい。

具体的には、事業者への説明は十分事務局で行うことを、庁内や議会での説明時には徹底してほしい。

【事務局】

資料1の確認だが、事務局で加筆、修正したものは、郵送等でもう一度確認していただいでよろしいか。

【小澤会長】

今回の料金見直しは、ごみ処理のコストも論点としてあった。

コスト問題は専門的すぎるかもしれないが、資料として重要なので数字を出す方が良いと思っている。

【事務局】

事務局の方でもう一度精査してお送りする。

【小澤会長】

次に議題の2「令和6年度一般廃棄物処理実施計画案」について、事務局から説明を願う。

【事務局】

資料2「多治見市一般廃棄物処理実施計画」は、ここ3年間書類審査で承認を依頼していた。1期目の委員のみならず、初めて説明を聞く委員もいるので詳細に説明する。

今回は、令和6年度1年間の多治見市の廃棄物の処理をどうするかを計画したものである。数値は、令和4年度は実績、令和5・6年度の計画だが、計画は3年間の実績に人口減少率を乗じて計算している。

以下、各ページの説明。

【小澤会長】

この「一般廃棄物処理実施計画」は、10年間で計画される「廃棄物処理計画」の中で1年ごとに見直すように設定されたものである。

【委員】

食品リサイクルについて、何パーセントが食品リサイクルされているか数字はないか。

【小澤会長】

私も別の市で食品リサイクル率について尋ねたことがあるが、これは市では量を把握して

いないことが多い。

【事務局】

食品残渣は年間 144 t を、他市に資源化物として持ち込んでいる。

その割合が、搬出事業者内でリサイクル割合がいくつかは、搬出事業者ごとに調査しないと分からない。

【委員】

先ほど説明のあったごみカレンダーのQRコードを読み取っても、まだ令和5年度の状態である。

【事務局】

これは、令和6年度のカレンダーなので、令和6年4月1日からの運用になっている

【事務局】

この事業は令和6年度初めて行う事業である。

1年間利用していただき、令和7年度に変更していきたいので、ご意見があれば聞かせていただきたい。

【委員】

ごみカレンダーは自治会に入っていないと配付されない。

自治会加入していない人にはどう周知しているか。

【事務局】

市役所、地区事務所等に設置をし、ホームページに掲載している。

【委員】

本来ならば市民全員に配るものの筈だが、自治会に入っていない人には配られないのは、不公平ではないか。

【小澤会長】

ごみカレンダーの配布に限らず、従来、自治会に頼ってきた行政の実態が、全国的にも問題になっている。

【委員】

自治会が行政のサービスの一部を担っていることは、このような委員会に出席して分かるようになった。

自治会と行政の関係性が、自治会に加入しない人が多くなってきて、近年明らかになっている。自治会に加入しているか否かで、行政サービスの違いが出てしまうことは、本来から言えばおかしい。ただ行政と自治会が共存してきた部分があり、加入していない人の問題は、どうするかはグレーな課題だ。

自治会問題は、積極的な話し合いが必要かもしれない。

【小澤会長】

時間となったので、本日の審議会は終了する。